

平成 20 年度 東京都食品安全推進計画 戦略的プランの進捗状況

戦略的プラン 1 食品衛生自主管理認証制度を充実する（福祉保健局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
飲食店営業（一般）における認証基準の設定 その他の製造業の認証基準の検討 本部一括認証、都外施設認証に向けた検討 マニュアル作成のためのセミナー開催（6回） 全指定審査事業者（22業者）に対する監査 認証取得施設数：239施設（平成19年度末）	制度の拡大及び普及 ・ <u>飲食店（一般）における認証基準の設定</u> ・ <u>都外施設への認証対象の拡大</u> ・ <u>認証取得シールの取扱いを改正し、認証取得施設で製造された食品に貼付を可能とした。</u> ・事業者団体への説明会（8回） ・マニュアル作成のためのセミナー開催（6回） 制度の信頼性確保 ・全指定審査事業者（22業者）に対する監査（年1回） <u>認証取得施設数：260施設（平成20年度末）</u>	飲食店を中心とした制度普及活動 <u>その他の製造業を対象とした認証基準の設定</u> 他自治体との連携強化 マニュアル作成のためのセミナー開催（6回） 全指定審査事業者（22業者）に対する監査 円滑な審査業務に向けた支援

戦略的プラン 2 生産情報提供食品事業者登録制度を促進する（産業労働局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
登録事業者の拡大：他の自治体等との連携 イベント等でのPR、雑誌、業界紙等への広告、シンポジウムの開催 実態調査、現地調査、登録審査会、都民のための食の安心推進協議会の開催 登録時業者数：2,444事業者（平成19年度末）	イベント等でのPR（2回） テレビ番組でのPR（1回）業界紙への広告（2紙） 登録審査会を3回開催 現地調査23件中、登録制度上の表示項目の一部が未表示など11件について口頭注意 <u>登録事業者数：3,882事業者（平成20年度末）</u>	登録事業者の拡大：他の自治体等との連携 イベント等でのPR、雑誌、業界紙等への広告、シンポジウムの開催 実態調査、現地調査、登録審査会、都民のための食の安心推進協議会の開催

戦略的プラン3 科学的知見に基づく未然防止を推進する（福祉保健局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
<p>食品安全情報評価委員会において、食品等の安全性に関する情報の分析・評価を行う。</p> <p>都民・事業者向けに魚介加工品による食中毒予防及びヒスタミンによる食中毒予防に関する情報提供を行う。</p>	<p>食品の安全に関する情報の収集・分析</p> <p>魚介類の有機水銀汚染調査 442 検体</p> <p>食品等の PCB 汚染調査 464 検体</p> <p>魚介類の TBTO 等汚染調査 496 検体</p> <p>東京湾産魚介類の化学物質汚染実態調査（ダイオキシン、PCB、TBTO 等の検査）34 検体</p> <p>安全に関する情報の評価と提供</p> <p>食品安全情報評価委員会において、情報選定専門委員会が選定した 課題を検討し、このうち、4 課題（「社会福祉施設におけるノロウイルス食中毒予防」、「シナモン含有食品中のクマリン」、「過剰のミネラルを含むダイエタリーサプリメント」、「キノコによる食中毒」）について、都民へ情報を発信することが有用であるとの評価を受けた。</p> <p>また、食肉の生食による食中毒専門委員会を設置し、都民及び事業者の食肉の生食に関する実態調査を行うとともに効果的な普及啓発について、検討を行った。</p>	<p>食品安全情報評価委員会において、食品等の安全性に関する情報の分析・評価を行う。</p> <p>リスク情報に対応する施策の展開</p> <p>ヒスタミンによる食中毒予防に関してホームページで情報提供を行う。</p> <p><u>「食肉の生食による食中毒防止のための効果的な普及啓発の検討」報告を受け、都民及び事業者を対象とした情報提供を行う。</u></p>

戦略的プラン4 事故等発生時における的確に被害の拡大防止を図る（各局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
<p>食品危害対策マニュアルに基づく机上訓練の実施（中央卸売市場）</p> <p>都区市の食品衛生監視員を対象とする研修において、条件付与型図上シミュレーションによる危機管理訓練を実施。（福祉保健局）</p>	<p>平成 20 年 10 月 食品危害対策マニュアルに基づく机上訓練の実施（中央卸売市場）</p> <p>平成 20 年 8 月及び平成 21 年 2 月、八王子市及び特別区と合同で食品衛生監視員を対象とする研修において、条件付与型図上シミュレーションによる危機管理訓練を実施（福祉保健局）</p> <p>平成 20 年 10 月に発生した輸入冷凍インゲンによる健康被害事例を受け、緊急プレスの実施</p> <p>関係各局による緊急連絡会議を開催（事務局：福祉保健局）</p>	<p>食品危害対策マニュアルに基づく机上訓練の実施（中央卸売市場）</p> <p>都区市の食品衛生監視員を対象とする研修において、条件付与型図上シミュレーションによる危機管理訓練を実施。（福祉保健局）</p>

戦略的プラン5 輸入食品の安全を確保する（福祉保健局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
<p>専門監視班による監視の実施 輸出国の生産情報に基づく効果的な検査や監視の実施 残留農薬、動物用医薬品の検査拡充 添加物等の検査法開発 指定外添加物 2 物質、農薬 3 物質、動物用医薬品 1 物質の検査法を開発する。 輸入事業者講習会の開催</p>	<p>専門監視班による監視の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入業者、輸入倉庫への立入り 315 軒 ・ 収去検査：7,308 項目、表示検査 56,575 件 <p>輸出国の生産情報に基づく効果的な検査や監視の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6,286 項目の残留農薬検査を実施し、その結果、ベトナム産エンドウ 1 検体から基準値 0.01ppm を超えるジフェノコナゾール 0.03ppm を検出した。 ・ とうもろこし、パパイヤ、米加工品 97 検体について、安全性未審査の遺伝子組み換え体の検査を実施し、いずれも検出しなかった。 <p>また、大豆やとうもろこし及びこれらの加工品に対し、安全性審査済みの遺伝子組み換え体の検査を 197 検体実施した結果、25 検体から検出した。しかし混入率が 5% を超えて検出したものはなく、違反となるものはなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射能検査を 621 検体について実施した。暫定基準を超えるものはなかった。 ・ 検査法の開発 <p>健康安全研究センターにおいて、指定外添加物 2 物質、農薬 3 物質、動物用医薬品 1 物質の検査法を開発した。</p> <p>輸入事業者講習会の開催 平成 20 年 10 月 286 名参加</p>	<p>専門監視班による監視の実施 輸出国の生産情報に基づく効果的な検査や監視の実施 残留農薬、動物用医薬品の検査拡充 添加物等の検査法開発 輸入事業者講習会の開催</p>

戦略的プラン 6 農産物の生産段階における指導を充実する（産業労働局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
<p>都内産農産物の残留農薬調査 一般農薬について 150 検体、ドリリン系農薬について 340 検体の残留分析調査を実施。 ドリリン系農薬の土壌残留調査 ウリ科作物の作付け予定ほ場 400 箇所のドリリン系農薬の土壌残留調査を実施。 ドリリン系農薬の吸収回避技術の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専用容器による隔離栽培試験 2 防根・防水シートによる隔離栽培試験 3 活性炭によるドリリン剤の吸収回避試験 	<p>都内産農産物の残留農薬調査 <u>一般農薬について 147 検体、ドリリン系農薬について 323 検体の残留分析調査を実施。</u> <u>結果は食料安全室ホームページで公表</u> ドリリン系農薬の土壌残留調査 ウリ科作物の作付け予定ほ場 400 箇所のドリリン系農薬の土壌残留調査を実施 ドリリン系農薬の吸収回避技術の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専用容器による隔離栽培試験 2 防根・防水シートによる隔離栽培試験 3 活性炭によるドリリン剤の吸収回避試験 	<p>都内産農産物の残留農薬調査 一般農薬について 150 検体、ドリリン系農薬について 340 検体の残留分析調査を実施。 ドリリン系農薬の土壌残留調査 ウリ科作物の作付け予定ほ場 400 箇所のドリリン系農薬の土壌残留調査を実施。 ドリリン系農薬の吸収回避技術の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専用容器による隔離栽培試験 2 防根・防水シートによる隔離栽培試験 3 活性炭によるドリリン剤の吸収回避試験

戦略的プラン7 農薬のポジティブリスト制に対応した効果的な検査、監視指導を実施する（福祉保健局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
<p>効率的な検査を実施するため、違反事例のある検査項目あるいは検出頻度の高い検査項目を考慮し、検査項目を絞り込む。</p> <p>検査法の開発により、検査項目の種類を拡大する。</p>	<p>残留農薬検査実績</p> <p>輸入農産物 406 検体、国内産農産物 175 検体、水産物・畜産物：197 検体について実施し、国内産農産物 2 検体から、輸入農産物 1 検体から基準を超える農薬を検出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内産のきゅうり 1 検体から基準を超えるディルドリン 0.06ppm（基準値 0.02ppm）を検出 ・茨城県産「むかご」1 検体から基準を超えるピラクロホス 0.34ppm（基準値 0.05ppm）、E P N 0.03ppm（基準値 0.01ppm）を検出 ・ベトナム産エンドウ 1 検体からジフェコナゾール 0.03ppm（基準値 0.01ppm）を検出 <p>動物用医薬品等検査実績</p> <p>畜産物 903 検体、水産物 146 検体について実施した。基準を超えるものはなかった。</p> <p>分析機器の整備</p> <p>高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計 2 台 ガスクロマトグラフ質量分析計 4 台 ガスクロマトグラフ 2 台 液体クロマトグラフ 1 台</p> <p>検査項目の拡大</p> <p>8 項目の動物用医薬品を新たな検査項目として追加</p>	<p>効率的な検査を実施するため、違反事例のある検査項目あるいは検出頻度の高い検査項目を考慮し、検査項目を絞り込む。</p> <p>検査法の開発により、検査項目の種類を拡大する。</p>

戦略的プラン 8 「健康食品」による健康被害を防止（福祉保健局、生活文化スポーツ局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
<p>事業者に対する監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試買調査による表示及び成分の検査の実施（160 品目を予定） ・事業者講習会の開催 <p>食品安全情報評価委員会による検討と施策への反映</p> <p>「健康食品」による健康被害事例専門委員会開催（2回）</p> <p>危害拡大防止のための仕組みづくり</p> <p>東京都医師会ならびに東京都薬剤師会と連携して収集した健康被害情報について、「『健康食品』による健康被害事例専門委員会」により分析、評価を行い、医療機関等に情報提供</p> <p>医療機関に対する情報提供の仕組みづくり</p> <p>医療関係者や都民に対し、健康食品の販売者、原材料、利用方法等の情報を提供するための「健康食品データベース」の充実</p> <p>都民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都民向け講習会の開催 ・テレビメディア及びインターネットを活用した情報提供 	<p>事業者に対する監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>試買調査による表示及び成分の検査の実施(151 品目)（平成 21 年 3 月に結果を公表）</u> <u>購入した製品 151 品目中 107 品目に不適正な表示・広告があり、事業者に対する指導等を行った。また、1 品目から医薬品成分を検出し、薬事法に基づく措置を行った。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者講習会の開催（12 月）1200 人参加 <p>食品安全情報評価委員会による検討と施策への反映</p> <p>「健康食品」による健康被害事例専門委員会開催 2 回（7 月、1 月）</p> <p>危害拡大防止のための仕組みづくり</p> <p>東京都医師会ならびに東京都薬剤師会と連携して収集した健康被害情報について、「『健康食品』による健康被害事例専門委員会」により分析、評価を行い、医療機関等に情報提供した。</p> <p>医療機関に対する情報提供の仕組みづくり</p> <p>医療関係者や都民に対し、健康食品の販売者、原材料、利用方法等の情報を提供するための「健康食品データベース」の充実を図った。</p> <p>都民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都民向け講習会の開催 3 回（5 月、11 月）実施 ・広報誌、テレビメディア及びインターネットを活用した情報提供を行った。 	<p>事業者に対する監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試買調査による表示及び成分の検査の実施（160 品目を予定） ・<u>インターネット広告監視（携帯サイト監視を含む）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者講習会の開催 <p>食品安全情報評価委員会による検討と施策への反映</p> <p>「健康食品」による健康被害事例専門委員会開催（2回）</p> <p>危害拡大防止のための仕組みづくり</p> <p>東京都医師会ならびに東京都薬剤師会と連携して収集した健康被害情報について、「『健康食品』による健康被害事例専門委員会」により分析、評価を行い、医療機関等に情報提供</p> <p>医療機関に対する情報提供の仕組みづくり</p> <p>医療関係者や都民に対し、健康食品の販売者、原材料、利用方法等の情報を提供するための「健康食品データベース」の充実</p> <p>都民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都民向け講習会の開催 ・<u>情報提供の充実（広報誌、DVD、インターネット等）</u>

戦略的プラン9 食品表示を通じて正確な情報を都民へ提供する（福祉保健局、生活文化スポーツ局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
<p>食品の適正表示推進者育成講習会 2 回実施（7 月、2 月）募集人員：1,000 名 フォローアップ講習会（適正表示推進者育成講習会受講者を対象とするもの） 1 回実施（10 月）募集人員：1,000 名 東京都消費生活条例告示による調理冷凍食品の原料原産地表示に係る事業者説明の開催 表示に対する正しい知識の普及</p>	<p>事業施設における適正表示推進者の育成 ・食品の適正表示推進者育成講習会 2 回実施 適正表示推進者登録数：735 名 ・フォローアップ講習会 1 回実施 講習修了者：220 名 ・東京都消費生活条例告示による調理冷凍食品の原料原産地表示に係る事業者説明の開催 2 回実施 351 名 表示に対する正しい知識の普及 ・消費生活調査員による品質表示調査の実施 5 回 実施 ・消費生活調査員研修 2 回実施 参加人数：136 名 ・表示学習会の開催（事業者、都民対象） 14 回開催 参加人数：2,282 名</p>	<p>食品の適正表示推進者育成講習会 2 回実施（7 月、2 月）募集人員：1,000 名 フォローアップ講習会（適正表示推進者育成講習会受講者を対象とするもの） 1 回実施（10 月）募集人員：500 名 表示に対する正しい知識の普及</p>

戦略的プラン 10 一人ひとりが食品の安全を考え、理解し、行動できるようにする（各局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
<p>食育推進協議会の開催 《産業労働局》 食育フェアの開催（10月） 食育推進活動支援（28団体）</p> <p>《生活文化スポーツ局》 消費者問題教員講座（教職員を対象に実施） 啓発講座：実験実習講座（消費者を対象に実施） 消費者問題マスター講座 ・食品をめぐる消費者問題～「食品の安全確保」と「食の表示」を考える～ 消費生活講座 ・食品の原料原産地表示について 消費生活情報誌による情報提供</p> <p>《中央卸売市場》 築地市場等における講習会やいちば教室等で、食品の流通事情、商品知識を情報提供し食育を推進 市場まつりで食育をPR 市場で働く者の中から「いちば食育応援隊」の隊員を募り食育推進の講師として「人材バンク」に登録し、広く都民に公開</p> <p>《福祉保健局》 「食育フェア」等の食育に関するイベントに参加し、食品の安全に関する情報を提供する。</p>	<p>食育推進協議会の開催（2回） 《産業労働局》 食育フェアの開催(10月) 参加団体：91団体、 来場者数：14,400名 食育推進活動支援 15自治体及び23民間団体</p> <p>《生活文化スポーツ局》 消費者問題教員講座（教職員を対象に実施） 啓発講座：実験実習講座（消費者を対象に実施） 消費者問題マスター講座 ・食品をめぐる消費者問題～「食品の安全確保」と「食の表示」を考える～ 消費生活講座 ・食品の原料原産地表示について 消費生活情報誌等による情報提供</p> <p>《中央卸売市場》 築地市場等における講習会やいちば教室等で、食品の流通事情、商品知識を情報提供し食育を推進 市場まつりで食育をPR 市場で働く者の中から「いちば食育応援隊」の隊員を募り食育推進の講師として「人材バンク」に登録し、広く都民に公開</p> <p>《福祉保健局》 「食育フェア」に参加し、食品の安全性に関する情報を提供した。</p>	<p>食育推進協議会の開催 《産業労働局》 食育フェアの開催（10月） 食育推進活動支援（28団体）</p> <p>《生活文化スポーツ局》 消費者問題教員講座（教職員を対象に実施） 啓発講座：実験実習講座（消費者を対象に実施） 消費者問題マスター講座 テーマ「食品の安全・安心を考える」 消費生活情報誌等による情報提供</p> <p>《中央卸売市場》 築地市場等における講習会やいちば教室等で、食品の流通事情、商品知識を情報提供し食育を推進 市場まつりで食育をPR 市場で働く者の中から「いちば食育応援隊」の隊員を募り食育推進の講師として「人材バンク」に登録し、広く都民に公開</p> <p>《福祉保健局》 「食育フェア」等の食育に関するイベントに参加し、食品の安全に関する情報を提供する。</p>

戦略的プラン 11 関係者の相互理解と協力に基づく安全確保を推進する（各局）

平成 20 年度予定	平成 20 年度実績	平成 21 年度予定
<p>《福祉保健局》 職員向けの「リスクコミュニケーション手引書」の作成 食品安全 F A Q（よくある質問とその回答例）の作成 福祉保健局モニターアンケート「食の安全について」の実施（規模 300 名） 「都民フォーラム」の開催（7 月、1 月） 昨年度に引き続き都民参加型「都民フォーラム」とし「食の安全調査隊」の活動を行う。今年度は、継続参加者に対しては検査施設及び食品製造施設の視察により正しい情報を主体的に収集し、理解を深める機会を提供する。 各種都民向けパンフレットの作成</p> <p>《生活文化スポーツ局》 くらしの安全情報サイトによる情報提供 消費生活情報誌「東京くらしねっと」による情報提供（発行部数：毎月 10 万部）</p> <p>《産業労働局》 都民の食の安心推進協議会の開催（3 回）</p> <p>《中央卸売市場》 東京都中央卸売市場消費者事業委員会の開催（2 回）</p>	<p>《福祉保健局》 福祉保健局モニターアンケート「食の安全について」実施（7 月、規模 300 名） 都民フォーラムの実施（7 月、1 月）502 名参加 「農薬のこと知りたい！農場から食卓まで」 「期限切れや自主回収による食品廃棄を考える」 「食の安全調査隊」活動については、継続参加者を対象とした検査施設及び食品製造施設の視察等を行った。また、新規参加者を募集し、グループ活動・インタビュー等の活動を行った。 <u>食品安全 F A Q（よくある質問とその回答例）の作成</u> パンフレット「食中毒を防ごう」の作成</p> <p>《生活文化スポーツ局》 くらしの安全情報サイトによる情報提供 消費生活情報誌「東京くらしねっと」による情報提供（発行部数：毎月 10 万部） 東京都商品等安全対策協議会の開催 「ベビー用のおやつ」の安全対策について</p> <p>《中央卸売市場》 東京都中央卸売市場消費者事業委員会の開催（2 回）</p>	<p>《福祉保健局》 職員向けの「リスクコミュニケーション手引書」の作成 <u>食品安全 F A Q のサイトの開設（参考資料 8）</u> <u>都民フォーラムの実施（10 月、1 月）（参考資料 9）</u> <u>「食の安全調査隊」活動では、検疫所視察、ミニ講演会等により正しい情報の提供により食の安全に関する理解を深める機会を提供する。また、継続参加者には新規参加者のグループ活動に積極的に参加してもらい、ファシリテーターとして育成する。</u> 各種パンフレットの作成</p> <p>《生活文化スポーツ局》 くらしの安全情報サイトによる情報提供 消費生活情報誌「東京くらしねっと」による情報提供（発行部数：毎月 10 万部）</p> <p>《中央卸売市場》 東京都中央卸売市場消費者事業委員会の開催（2 回）</p> <p>《産業労働局》 都民の食の安心推進協議会の開催（3 回）</p>

